

第２２回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時	令和３年３月２２日（月） 午前１０時～午前１１時５０分
場 所	職員会館かもがわ 大多目的室
出席者	（敬称略 五十音順） 委 員 菊 池 健太郎（公認会計士） " 小 島 一 芳（市民公募委員） " 高 橋 かつ子（京都市ごみ減量推進会議委員） 会 長 中 井 歩（京都産業大学法学部教授） 委 員 中 野 比佐子（京都市地域女性連合会常任委員） 委 員 西 川 恵理奈（市民公募委員） " 松 川 杏 寧（国立研究開発法人防災科学技術研究所特別研究員） " 山 本 菜 摘（市民公募委員）
事務局	京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課
議事内容	１ 本市の取組状況（令和２年度）について（資料１－１，１－２） ２ 令和２年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」の結果について（資料２－１，２－２） ３ 委託事業者の個別評価について（資料３－１，３－２） ４ 令和２年度の業務履行に対する評価及び意見について（資料４）

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。また、委託事業者の皆様も御出席いただき、ありがとうございます。

私の方からは、後ほど御説明もさせていただきますが、令和2年度のトピックについて、少しだけお話させていただきます。

まずは、新型コロナウイルス禍の中、本市行政の様々なイベントが中止となっている状況ですが、ごみ量については、外出自粛される方が多くいらっしゃるということと観光客数が激減していることで、家庭ごみは昨年度より少し増加し、事業ごみは大幅に減少しており、全体では、昨年度よりごみ量が5%以上減少しております。ごみ半減プランの中で、今年度までにごみ量を39万トンにするという目標を設定させていただいておりましたが、今年度のごみ量は39万トンを下回る見込みでございます。

また、エッセンシャルワーカーとして、日々欠かすことのできないごみ収集業務に尽力しておりましたが、新型コロナウイルスの第3波の中で、昨年の暮れから1月にかけて、ごみ収集員の中でも、直営及び委託事業者ともに、新型コロナウイルスに感染する者が発生しました。ごみ収集業務においては、パッカー車に3人で乗るということにしておりますので、同乗者には濃厚接触者として少し休んでいただくという対応もありましたが、日々の収集の中でもそうですし、日常生活でも感染に気を付けながら収集業務に尽力させていただき、結果として、市民の方に御迷惑をかけるということはありませんでした。

また、来年度の話になりますが、先日、プラスチックごみの関係で、国において新しい法律が閣議決定されました。本市として、これまでは容器包装のプラスチックを分別収集させていただいておりましたが、今後はプラスチック製品についても、分別収集していくという流れになっております。全国的には、令和4年度から令和5年度にかけてそういった取組を実施していくことになっておりますが、本市におきましては、令和3年度に、実験的に取組を開始し、実際にどのようなプラスチック製品が出ているのかなどを確認させていただいて、本格実施に備えていこうという流れになっております。

ごみの減量推進については、食品ロスであったり、紙ごみやプラスチックの削減など、リユース、リデュースの2Rを中心に進めてきておりましたが、これからは2Rを推進し、どうしても使用しなければならないプラスチック等のごみについては、リサイクルを行ってまいります。

のちほど、本市の取組状況の中で詳細をお話させていただくことになると思いますので、私からの挨拶は、これで終わらせていただきます。

本日は忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 本日の会議ですが、非公開情報を取り扱いませんので、公開で実施をさせていただきたいと思います。それでは、以降の議事進行は中井会長からお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○本日の会議の目的等

会 長： 本日はお集まりいただきありがとうございます。また、今年度は、非常に大変な一年で、年度末でもあり非常にお忙しい中かとは思いますが、本日はしっかり議論していければと思います。

本会議では、最近の京都市の取組状況や市民アンケート調査結果の報告聴取を踏まえ、意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただける業務の実現につなげていくことを目的としていますので、忌憚のない意見交換、質疑をしていただきたいと存じます。

本日の会議は、「令和２年度の業務履行に対する評価」を行っていきます。

議題１，２は、それぞれ関連しておりますので、事務局からまとめて説明をいただきたいと思います。

次に、議題３では、委託事業者の個別評価を行います。事務局からの説明後に、各委託事業者から市民アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応等を報告いただく予定としております。

最後に議題４では、「令和２年度の業務履行に対する評価及び意見」を取りまとめるに当たり、ポイントとなる京都市の取組を確認していきたいと思います。こちらも事務局から説明をいただき、その後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○議題説明及び質疑

事務局から「資料１－１，１－２」及び「資料２－１，２－２」の説明

会 長： ありがとうございます。

さて、ただ今、それぞれの議題に関連する資料について事務局から説明をいただきました。何か御意見・御質問はありますでしょうか。

委員： 交通事故発生件数についてですが，委託化率61%でみると，直営の交通事故発生件数が委託より多いですが，これは何か理由はあるのでしょうか。

事務局： 交通事故発生件数は，直営の方が多いと感じております。これは，委託事業者は収集運搬業務のみ行っているところ，直営につきましては，それ以外の業務も携わっており，パッカー車等に乗る機会が多く，そういったことも関係していると考えられます。

委員： 同じ対策をしているのであれば，事故発生件数も同じ割合になるべきであり，仮に収集運搬業務だけの交通事故発生件数をみたときも直営が多いようでしたら，気を付けていただきたいと思います。

事務局： 指導の方は，引き続き，徹底して行ってまいります。

会長： 以前，直営と委託事業者で対策などの情報交換を行っているとお聞きしていましたが，引き続き，行っているのでしょうか。

事務局： 例えば，委託事業者で講師を呼んで講習を開催する場合は，直営も講習に参加させていただいたり，定期的に会議で情報を共有したりなど，対策などについては常々共有し，それぞれ参考になる部分については，取り入れるようにしております。

委員： ごみ減量推進に向けたキャンペーンについてですが，これのほとんどが市民に浸透していないように感じます。恥ずかしながら，この資料を見て，はじめて知ったイベントもあります。市民しんぶん等で広報していただいているのだと思いますが，知らないことが多いので，もう少し，周知をいただきたいです。

事務局： 多様なごみ減量の取組を行っておりますが，食品ロスについては，京都市としても非常に力を入れており，協力していただいている店舗にはステッカーを貼っていただいたりしておりますが，まだまだ取組を始めたばかりですので，引き続き，周知等に努めてまいります。

会長： まだ協力店も十分な数ではないと思いますので，ステッカーが街中で目立つようになって，貼っていないと逆に恥ずかしいくらいになるといいのでしょうかね。

委員： 新型コロナウイルスの影響もあり、お店に行きづらい状況にあり、ネットを介した連携をすることも必要であると考えますが、そういったことは検討されているのでしょうか。

事務局： そういったことも必要であると考えておりますので、引き続き、対応を模索していきたいと思います。

委員： 新型コロナウイルスについてですが、感染者が発生したことは仕方がないと思います。例えば、今後、新型コロナウイルスより強毒性の感染症が発生することもあり得ますので、この資料のように、発生した時の対応を文章に残すことは重要であると思いますし、今回の知見を引き継いでいっていることが示されてすごいいいと思います。BCPなどを作成されていると思いますが、こういった知見はしっかり引き継いでいってほしいと思います。

事務局： 新型コロナウイルスの発生から1年余りが経過し、新型コロナウイルスについて、以前よりも詳細がわかってきている状況です。そのため、この間の知見をまとめた業務継続計画を3月末に作成することとしています。新型コロナウイルスの対応は、今後も変わっていることもあると思いますので、内容は柔軟に更新してまいります。

会長： 委員がおっしゃられたように、今後、どのような感染症が出てくるかわからないですし、災害が起こることも懸念されます。

そのような事態に備え、知見を残しておき、参考にするのはとても有意義なことだと思いますので、引き継いでいただきたいと思います。

また、どう対応が変化してきたのか、その過程も残していただくと、「この時どういう理由でこう判断したのか」などがわかりますので、後の人が非常に参考になるとと思います。

委員： 食品ロスについてですが、食べ残しの持ち帰りなども可能なのでしょうか。

店によっては、食中毒の懸念もあります。そのようなことも、周知徹底すべきではありますが、ネット媒体などは利用する世代に偏りがあります。そのため、店がお客さんにしっかり周知することが必要であり、適切に周知するためのマニュアルみたいなのが必要であると思います。

事務局： 食べ残しゼロ推進店舗ですが、店舗数は、飲食店で、12月末時点で1132店舗に登録いただいております、そのうちの6割が持ち帰り可能となっております、

持ち帰り可能かどうかが利用者からわからないといったところがありますので、「持ち帰りを希望される方はお申し出ください」という旨のステッカーを、店舗に貼らせていただいております。

持ち帰りは、全国的にも取組を推進していこうという機運が高まってきております。以前は「ドギーバッグ」という、犬のために持ち帰るという意味で、店舗側も食品衛生用の問題があるので、ペット用なら持っただけでもらってもいいと思える名称の取組がありましたが、環境省が名称募集をして、今は「mottECO (モッテコ)」という「持って」と「エコ」をつなげた名称になりました。これを普及させていくということで、今年の3月末ですが、推進店舗の方にも、積極的に周知してもらうよう京都市の方からお願いすることとしています。

先程、委員の方からもありましたが、到達主義といいますが、実際の利用者にわかっていただくことが大切ですので、我々もそこを意識して、取組を進めてまいりたいです。

会 長： テイクアウトについても、この一年で市民の意識が変わったと思いますので、持ち帰りが可能であることが分かりやすいと、消費者にとってもメリットがあると思いますので、そういった形で活用していただきたいと思います。

続きまして、議題3「委託事業者の個別評価について」に移ります。

第21回会議において説明いたしましたとおり、京都市では、家庭ごみ収集運搬業務について、徐々に民間委託化率を高めており、今後、家庭ごみ収集運搬業務における委託事業者のサービス内容の維持向上はこれまで以上に重要度が増すものとなります。

そのため、各委託事業者の安定した業務履行の維持や市民サービスの充実を図るため、今年度から、委託事業者への個別評価を実施いたします。

本日は、今年度の評価対象である京都かんきょう（株）、（有）大成浄美社、大同興業（株）の3社の担当者の方に御出席いただいておりますので、事務局からの説明のあと、それぞれ、市民アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応や社内での取組などについて報告いただき、それぞれの報告のあと、委員の皆様からの御意見も頂戴できればと思います。

それでは、まず、事務局からの説明と京都かんきょうからの報告をお願いします。

事務局から「資料3-1、3-2（概要）」の説明

京都かんきょうから「資料3-2」と基に、今後の対応等について報告

京都かんきょう： 今回、市民アンケートの結果を拝見し、弊社が感じたこと、思ったことを全体

的なまとめという形で報告させていただきます。

まずは、アンケート全体を通して、「できている」、「概ねできている」という高い評価を多くいただいたことを素直にうれしく思います。評価の理由としていただいた意見の中には、「あいさつ」、「声かけ」、「市民対応」、「収集時の周辺環境への配慮」等の評価も多く含まれ、我々が行ってきた取組に対する手ごたえを感じることができました。その反面、「通行の妨げ」や「カラスネットの片付け」など、自分たちの至らない点に対する御指摘や、車線変更など図らずとも不快感を与えてしまっていたり、御迷惑をおかけしてしまっている点、そして「散乱場所の清掃」や「不適正シールの貼付」などの意識的に取り組んでいるにも関わらず、市民の皆様十分に伝わっていなかった点などを具体的に知ることができ、今後の改善、対策などへの必要性や意欲をよりはっきりと持つことができました。これらの評価内容を従業員にもフィードバックし、会社全体でそのやりがいを実感することができ、市民の皆様にご満足いただいている部分については、更なる品質向上を目指し、不満であるという声に対しては、どんなに些細なことでも改善していけるよう、社員一丸となって品質向上していこうと再確認できる貴重な機会をいただいたと感じております。

弊社では昨年より、それぞれの現場での作業内容の把握や社内での情報共有、実施における障害となる問題の解決、社内の意識レベルの更なる向上、作業手順の画一的な方法の確立に取り組んでいます。今回、市民の皆様の声を直接聞かせていただいたことで、今後の取組や改善を更によりものにしていけるという確信を持っております。

最後になりますが、今回の評価推進会議で得た知見を活かし、現場の実態に沿った取組の実施を徹底し、市民の皆様に対して、更に満足いただけるよう社員一丸となって取り組んでいきますので、今後もよろしくお願いします。

事務局から「京都かんきょうの今後の対応等」について意見

事務局： ありがとうございます。

現状の課題やこれまでの取組における反省点をしっかりと認識し、会社規模が大きい中で、作業手順の統一化や作業実態の把握など、今後の改善に向けた具体的な対応を検討できている点が良かったと思います。

一方で、「散乱ごみの清掃」や「ネット等の収集後の片付け」、「運転マナー」等について、今回のアンケートで指摘を受けていることを踏まえ、引き続き、新人教育や社内研修に注力し、更なる市民サービス向上に努めていただきたいと思います。

事務局としましては、全体的には高い評価を受けており、安定した業務履行ができているものと考えております。

会 長： ありがとうございます。

広いエリアを収集されていますが、事業所はいくつかに分かれているのでしょうか。

京都かんきょう： 事業所は1箇所です。

委 員： 資料3-1の直営と京都かんきょうの項目を拝見していると、「ほとんどできていない」、「できていない」といったネガティブなほうの評価に関しては、直営よりも京都かんきょうの方がだいたい1ポイントずつ、いい評価になっています。元々、直営の方が指導という立場にあったのかもしれませんが、長年の経過でそういった部分のポイントが委託事業者で向上しているのであれば、委託化の効果がでているのではないかと思います。

先ほどの交通事故発生件数の件についても、経年的に委託事業者の方が、意識が高くなっているということもあるのかなと思います。

そのような傾向があるのであれば、委託事業者の方の力をより活用していただければいいのだろうと思います。また、仮に直営にフィードバックできる話や対策があるのなら、委託事業者から直営に伝えていってほしいと思いました。

事務局： おっしゃるとおりであると思います。直営、委託事業者で切磋琢磨することも今回の取組の目的の一つであります。直営はこの点をもう少し頑張らないといけないとか、委託事業者はこの点が頑張れていないなど、そういった評価を相互にさせていただき、最終的にはそれぞれで情報共有し、共通の課題に向けて意見を出し合って、改善していくことを、ここ数年の会議を通して行っておりますので、委員がおっしゃるとおり、今後も進めていけたらと思います。

会 長： 京都かんきょうはエリアが広いということで、エリアが広いうえでの御苦労や工夫はありますでしょうか？

京都かんきょう： 全管区の収集を行っておりますので、地図について、苦労しております。収集業務においては、社員全員が毎回、同じコースを回るわけではなく、様々な社員が様々なコースを回ります。そのため、京都市内の地図の把握が一番難しいところではないかなと考えております。

ですので、先ほどもお伝えいたしましたが、現場での実態の把握というところで、作業内容やコースを共有できるように、しっかりとした地図を作成するため、現在、取組を進めているところであります。

委員： 収集の際の危険なことについて、市民の側からだけではなく、収集の側からどんなことが危険に感じたか、周知していただけると市民も気を付けると思っていますので、もし、そのような情報があれば、このような場に出していただきたいです。

事務局： 危険個所の解消など、まず、情報を集めていきたいと思えます。そのために委託事業者、直営で集まって情報共有する場を設けておりますので、また、このような場で御紹介していけたらと思えます。

また、ごみの中に危険なガラスなどが入っており、怪我をしてしまうなどの事が発生した場合は、その周辺でビラを撒くなどの周知は適宜させていただいていくところです。引き続き、市民しんぶん等を活用するとともに、個別の地域に入らせていただいて、両面を持って啓発させていただきたいと思えます。

会長： 委託事業者と京都市とのコミュニケーション、京都市と市民とのコミュニケーションというのがうまくいくといいのかなと思いました。

以前の会議でも、委託事業者から、マスクがそのまま捨てられるのが怖いといった意見がでましたが、そういうコミュニケーションの形が広がればいいかなと思えます。

続きまして、大成浄美社からの報告をお願いします。

大成浄美社から「資料３－２」と基に、今後の対応等について報告

大成浄美社： 市民アンケートで様々な御意見をいただきありがとうございます。弊社では、燃やすごみを収集している車両の台数が１台と少なく、関係者全員でアンケート結果を参考にし、改善を検討させていただきました。収集員との話し合いの中で、「収集全般について満足しているか」において、回答率が３１％と少ないものの、「満足している」、「概ね満足している」が約９５％と高い評価をいただいたのがうれしく思っている、今後も継続して高い評価をいただけるように努力していきたいという声が挙がりました。

「啓発シールが貼ってあるか」、「理由が書かれていたか」において、「貼っていない」、「書かれていない」との回答の割合が他事業者と高い結果となっておりますが、収集員からは、広い道路では啓発シールを貼れているが、狭路では貼れていない場合がある、出来るだけスムーズに貼付していきたいという声も挙がりました。

今回は貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。弊社として、今後、継続していくことは継続し、改善しなければならないことは改善し、市民の皆様にご満足していただけるよう、会社全体で努力していきたいと思えます。

事務局から「大成浄美社の今後の対応等」について意見

事務局： ありがとうございます。

安全運転への取組については日頃から実施されているとのことでしたが、アンケートで「運転が荒い」といった意見も見受けられたことから、改めて市民目線を意識した運転を行えるよう、努めていただくとともに、よりきめ細やかな指導を行うために、社員それぞれの意見が聞きやすい会社規模であるという強みを生かし、社員の意見をより取り入れた指導内容を検討のうえ、啓発シールの貼付やカラスネットの片付けなど、丁寧な収集作業の実施に向けた社員教育にも注力し、更なる市民サービスの向上を図っていただきたいと思います。

事務局としましては、多くの項目で「わからない」と回答された割合が大きく、他社と比較して高い評価が伸び悩んだ一因となっておりますが、京都かんきょう同様、全体的には高い評価を受けており、安定した業務履行ができているものと考えております。

会 長： 何か御意見、御質問はありますでしょうか。

委 員： 大成浄美社だけではないのですが、啓発シールが相対的に低い評価になっています。先ほどの説明で、狭路では貼付が難しいということがありましたが、啓発シール自体は市民の方々に何が悪かったのか端的にわかっていただく良いツールだと思いますので、これをしっかり手続きとしてやっていただくためにも、収集員、市民どちらの負担にもならないよう、短い時間で貼付するために工夫ができる余地があるなら、京都市のほうで対応していただきたいと思います。

委 員： 京都に住んでいた期間が短く、啓発シールを見たことがないのですが、シールは何か書き込まないといけない様式なのでしょうか。

貼付自体もですが、「理由が書かれていなかった」という意見も多く、何か工夫ができないのかなと思い、お聞きしました。

特定の区域のみの収集の場合、高齢者の割合が高いなど、その区域の特色があると思います。そういった特色に合わせて、啓発シールの様式や貼付方法を考えるのも対策の一つではないのかなと思います。

事務局： 啓発シールは、収集作業中に貼付するものですので、チェック項目を設けており、該当のごみの種別をチェックするだけの様式にしています。

大成浄美社は、3トン車の大きい車両で収集しており、通りの広いところやマンションなどを収集していることが多いです。一方、道は京都の特性でもありま

すが、狭い箇所もあって、後続車がくると中々すり抜けができないといったことがあり、大成浄美社にとっては、後続車のことが気になるのかなと思います。そういった特色も考慮して、何らか工夫できる点があれば対応していきたいと思います。

啓発シールの貼付についてですが、近年、出来るだけ貼付して周知していこうという中で、令和元年度に、特に貼付作業を強化し、前年と比較して貼付数が倍増しております。枚数でいえば年間16,000枚程度貼っております。イメージしづらいと思いますが、1台の車両が1日に燃やすごみの収集を4回して、昼から資源ごみの収集を1回しているのですが、頻度にしますと、先ほどの16,000枚というのが、1日収集して、1枚貼るかどうかが、そのような割合になっております。

難しいところなのですが、ちょっとでも分別ができていなければ貼付するかというところまではできておりません。そこまで貼付を徹底すると、ごみ収集ができない状況になってしまいます。そのため、これはあまりにも分別がひどいなというごみについては、啓発シールを貼付するようにしております。資源ごみは透明の袋で中身が判別しやすいので、多くは資源ごみに貼付させていただいております。ごみの分別のために、必要なツールの一つではありますので、先ほどの委員からの御指摘のとおり、統計的には貼付実績が現れていないというのがありますので、引き続き、強化してまいります。

会 長： 啓発シール自体は、市民とのコミュニケーションのツールとして非常に重要だと思いますので、もう少し工夫ができればいいのかなと思います。

続きまして、大同興業からの報告をお願いします。

大同興業から「資料3-2」と基に、今後の対応等について報告

大同興業： コロナ禍も落ち着きつつあり、安堵とともに完全収束に向け、一層、感染防止に努め、業務を遂行しております。

市民アンケートの結果、当社担当地区が配布数500件に対し293件、58.6%の回答があり、ごみ収集、環境美化に関心を持ち、積極的に参加しようと思われる多くの市民の皆様から、非常に良い評価をいただきまして、大変感謝しております。

業務作業の一例についてですが、啓発シールが貼付されたごみにはどのような物が入っているか御存じでしょうか。

収集員に聞いたところ、だいたいの物は嚴重に封印され、一見何が入っているのか分からないらしく、形、重さで、一瞬で判断するそうです。中身の内容は、ビデオデッキ、掃除機、バッテリー、園芸用品など、多種多様で、大胆にそういうものを隠さずそのまま出される方もおられます。

コロナ禍も1年が経ちましたが、現在でも担当地区の方々から温かいお声がけやメッセージカードなどをいただき、大変感謝しております。

より一層、業務内容を充実させ、安全に遂行していきたいと思っております。

事務局から「大同興業の今後の対応等」について意見

事務局： ありがとうございます。

作業中の安全確保や市民対応などについて、社員に対して細かく指導が行われており、それが評価につながっているものと考えますが、一方で、全体的に高い評価を受けているためか、資料上は課題についての意見があまり出ていないことから、改めて社員から課題に対する意見を引き出していきたいと思えます。

高い評価であったことに慢心せず、社員それぞれの意見が聞きやすい会社規模であるという強みを生かし、すべての項目について再点検を行ったうえで課題を抽出し、更なる市民サービス向上に努めていただきたいと思えます。

事務局としましては、「ごみ収集作業の丁寧さ」や「安全運転」など多くの項目で最も高い評価となっており、他の2社と同様、安定した業務履行ができているものと考えております。

会 長： 啓発シールの貼付に迷った場合は、どのようにしておられますか。

事務局： ビデオデッキなど、明らかに収集できないものには啓発シールを貼付しています。

また、ペットボトルの収集にも関わらず、プラスチック製品などがたくさん入っている場合や、燃やすごみでも明らかに分別が不十分な場合は、貼付することがあります。判断に迷うという声は、委託事業者だけではなく直営からも聞いております。経験も必要ですが、どういった分別ができてない場合は必ず貼りましょうということを徹底していければと思います。

京都かんきょう： 「貼付できてない」との評価をある程度受けておりますが、収集員に尋ねると貼付したと答えております。全ての不適正ごみに貼付しているとは思っておりませんが、残置されたごみの中には、収集後に排出されたものもあるということを認識していただきたいです。

啓発シールを貼付するかどうか迷った場合ですが、基本的にはそのごみについては収集し、帰ってからどこの点で判断を迷ったのか、上司に報告するように指示しております。

会 長： 続きまして議題４「令和２年度の業務履行に対する評価及び意見に向けて」に移ります。

こちら事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から「資料４」の説明

会 長： ありがとうございます。

何か御意見、御質問はありますでしょうか。

委 員： 業務の評価そのものではないのですが、年間ごみ量について、よく考えると去年の２、３月くらいから新型コロナウイルスの影響があったと思います。新型コロナウイルスがごみの排出量とどう関係したかはわかりませんが、昨年の３月には皆さん、外出自粛等をしていたと思います。

なにがしたいかといいますと、去年のごみ量は４０９，１３０トン、１月までで３４５，９３３トンであり、その差を今年の１月時点でのごみ量に足すと、３９万トンぎりぎりくらいになりますので、去年と今年のごみ量の推移が同じくらいであるのなら、ごみ量３９万トンの達成は難しい、どっちに転ぶかわからない状況ではないのかなと思いました。

事務局： 令和元年度につきましては、御紹介いただいたように４１万トン弱でして、正直、去年の段階では、３９万トンの達成は非常に難しいであろうと、私自身は思っておりましたが、現在、２月末時点までの数値が出ておりまして、最終的に３８万７千トンくらいになるのではないかと推測しております。しかし、今年度のごみ量は、新型コロナウイルスの影響が極めて大きいため、少し懸念しておりますのが、通常、これだけの取組をやったので、これだけのごみ量が減ったというエビデンスがありますが、今年度については、それが見えにくくなっているのではないかと考えております。また、今の段階でお伝えするのも恐縮ですが、新型コロナウイルスが収束して社会経済活動が活性化していくと、必ずごみ量は増えます。令和３年度のごみ量は、令和２年度よりも反発して増加してしまうことが予測されます。せっかく３９万トンを一旦は切ったという中で、どれだけ反発を抑えられるのかということが、これからの我々の仕事かなと思います。食品ロスが６万１千トンありますし、紙ごみもまだまだたくさん排出されています。また、プラスチック製品は量的には多くないのですが、生活スタイルを変えるという意味では、必要な要素だと思っておりますので、この３つを三本柱として強化していき、できるだけ反発幅を少なくしていくことが大事かなと考えております。

会 長： もともとこの39万トンとはピーク時から半分以下にするというかなり野心的な取組で、市民の皆様にも協力いただいて生活態度もだいぶ変わりましたし、ごみ袋の有料化などもごみの減量に向けて、かなり大きなきっかけだったと思います。生活態度を変えてこれだけの量を減らしたという成果があると思いますので、そこは素直に評価して、市民の皆様にも、これだけ協力していただいたから、ごみの量が減り、クリーンセンターを減らすことができ、財政の圧縮にもつながっているということを、もっとアピールしてもいいのかなと思います。おっしゃるように今年度は新型コロナウイルスの影響が大きいので、今後、ごみ量が上がったり下がったりするのは仕方がないと思いますが、ライフスタイルを転換して、ごみの少ない社会にしていくことは、非常に重要な事だと思いますので、これまで取り組んできたことについては評価をして、まだ足りない部分については、国の制度が変わることや、新型コロナウイルスでお持ち帰りやテイクアウトという文化も広がってきたこともきっかけにして、更に推進していくことが必要になってくると思います。

委 員： もともと39万トンという絶対量を用いた目標を定めた1つの大きい要素として、クリーンセンターを一つ減らすということがあったと思います。新型コロナウイルスになって、人々の生活様式が変わっていったときに、絶対量に意味があるのかなと思います。経済活動自体は、再開していかないといけないというところで、経済活動とごみの量は相関関係にあると思いますので、絶対量だけを追い求めていくのがいいのかなと思います。アイデアベースですが、絶対量を生活指標にするのではなく、一人あたりの排出量であるとか、これから着目点の質が変わっていくと思いますので、それに合わせて着目する、目標とする生活指標を変えていくことも考えられたらと思います。絶対量の変化に対してあまり意味のない施策をとるよりは、これからの目標に沿うような生活指標を模索されるのも面白いのではと思いました。

事務局： もともと39万トンは、本市の受入れ量として、そこには、資源としてリサイクルしているペットボトルですとか、容器包装でしたりとかも含まれているのですが、クリーンセンターで焼却処分する分として、その39万トンのうち35万トンという目標と設定させていただいております。つまり4万トンが資源ごみになっております。委員がおっしゃられたように、本市ではクリーンセンターが3つございまして、令和7年から8年くらいにかけて、1つのクリーンセンターで大規模改修をする必要がありますので、そのときに、残りの2カ所で処理しなければならないということで、その2カ所で処理できる上限が35万トンという

こととございました。今回、新しく今後10年間の計画を策定することとしており、その中で、受け入れ量が37万トン、処理する量は33万トンという目標を設定しておりますので、先ほど、ごみ量が反発する可能性もあると申し上げましたが、一層、ごみの量は減らしていくというようなところで計画を立てさせていただいております。また、市民の皆様にはわかりやすいように、生活スタイルを見つめ直していただいている中で、市民1人が1日当たりどれくらいのごみ量なのか、また、資料にもありますが、ペットボトルについては、平均90本使っているのですが、それを45本以下に減らしましょう、レジ袋につきましても、ピーク時から、これも野心的な数字ですが、9割減らしましょうと、そういうわかりやすいメッセージを計画にも盛り込ませていただいております。そのなかで、市民の皆様には協力を求めるための説明会なんかをさせていただくことが必要ですので、その中でペットボトルの話もさせていただきましたけれど、例えば、ペットボトル45本というのは、月に約4本というということで、まったく不可能かといわれればそうではない数字です。きちんとマイボトルをもって努力いただければ、かなり制限できると思いますので、市民の皆様と一緒に取組を進めていきたいと思っております。

会 長： 京都市の人口構成も変わりますので、一人当たりのごみ排出量も考えていいのかなと思います。例えば、日本人の摂取カロリーは以前と比べると一人当たりの数値は減っています。それは、みんながダイエットをしているからではなく、高齢化が進行しているからです。それと同じように、人口構成が変わってくると、ごみの出し方や内容も変わってくると思います。市民にメッセージを出すときは、絶対量やペットボトルの半減目標のような具体的な目標のほうがわかりやすいですし、政策を考えるときは、この部分はこういう風に減らしたいとかこの部分を抑えたいとか分析するように、市民へのメッセージの出し方、政策を考える上での出し方を、全体的な絶対量であるのと、個別の分野についてと、うまく組み合わせていくのがいいのかなと思います。

クリーンセンターの数が、5つから3つになったことはすごいことだと思います。

委 員： 市民目線で2点あります。1つは、収集の面ですが、たしかにごみを取り残されているというのは時間的な問題で、収集の後に出されていると思います。週2回の収集業務の時間を見ていると、だいたい同じ時間に収集に来られていると思いますので、そうだとしたら、この曜日は何時頃と、標記いただけたらいいのではないかと思います。

もう一点は、分別についてですが、ペットボトルと缶が同じ袋なのはわかりや

すいのですが、プラスチック製容器包装で汚れたものは燃やすごみに入れてくださいというのは、「結局、プラスチック製容器包装も燃やすごみに入れたらいいのではないか」となってしまいます。そうすると、不適正排出が増えて、啓発シールをたくさん貼らなければいけなくなります。しかし、現状をみていると、資源ごみの袋に多く貼られており、燃やすごみには貼られていない状況で、その辺がはっきりしないなと市民目線から思います。また、マンションとかに分別を徹底すれば、もう少し収集がスムーズにいくのではないかと思います。

事務局： 収集の時間帯については、毎回、出来る限り、同じ時間帯といたしますか、同じ順番で収集に回ることとしており、「この地域は何時に出してください」と私どももお伝えしたいところではありますが、例えば、クリーンセンターが違うところになる、こういったことがあると往復の時間も変わりますし、生活道路に入り込んで収集することもありますので、工事をしている場合なども、収集する順番を変えることがありますので、この時間に必ず行きますとはお約束できませんので、一律で「午前8時までに出してください」としております。

啓発シールについては、昨年度、取組を強化しまして、特にプラスチック製容器包装、こちらに力点をいれまして、例えば、95%以上プラスチック製容器包装だけれど、中に電池が入っているというケースが結構あり、こういうものが選別の際に発火する事故などもありましたので、重点的に取り組んできましたので、委員がおっしゃられたとおり、啓発シールは資源ごみの袋に多く貼られており、燃やすごみの袋については、貼る割合が少なくなっております。

委員： 使用後のマスクについてですが、今の時期は花粉症などでティッシュも多くて、そもそも袋に入れないと余計かさばり、排出側にも好ましくありません。先ほど新しい企画として、スタンプラリーとかフォトコンテストとかを開催されたということですが、開催されるのであれば参加賞で衛生用品専用の袋、例えば、しぼりやすくなっていたり、飛散しにくいようになっている袋などをもらえると、より意識しやすくなるのではないかと思います。

会長： 民間の業者とうまくタイアップしていければいいと思います。例えば、引っ越しの荷物も、不動産屋が、引っ越しが決まったタイミングで、引っ越しごみの分別について周知することで、今まで出さないごみの分別も適切にできるようになればいいのではと思います。

また、ダウンロードして印刷したら、業者がそのまま渡せるようなツールがあればいいかなと思います。市民しんぶんだけではなく、その時々に関わる業者に協力してもらうのもコミュニケーションの一つの方法かなと思いました。

会 長： 色々御意見いただきましたが、出た論点としてはまず、収集と分別についての2点です。

収集については、直営と委託事業者との連携を今後もすすめていただきたいと思います。特に委託事業者については、事故の発生件数が改善されているので、良い点は直営でも採用いただいて、安全衛生だけに限りませんが、直営と委託事業者でコミュニケーションというのを今後も密にして、それを通じて、収集業務の安定的な履行と市民へのサービス向上に努めていただきたいと思います。

分別についても、色々発信したりと、不適正排出について、やはり市民とのコミュニケーションが非常に重要であると思います。色々ツールを用意していただいていると思いますが、それが中々届いていないという課題がありますので、せっかくのツールをうまく届ける工夫を、今もされていますが、更に継続していただきたいと思います。

目標の設定についても、この10年間で37万トンという、これは野心的というよりはだいぶ絞り切った目標でありますので、そこを維持して、そしてライフスタイルの変換にもつながっていくような取組も考える、そういう意味では、量ではなく質の意味で野心的な目標だと思います。また、細かな目標の設定の仕方については工夫していただいて、そしてそれを市民の方にわかりやすく届けるということも工夫していただきたいと思います。新型コロナウイルスが流行した時、「8割おじさん」という方が出てきており、人との接触を8割減らしましょうという具体的な数字をおっしゃられたので、「じゃあ外出を控えましょうか」、「日頃会わない人とは会わないようにしましょう」という意識づけにかなり効果があったと思います。そのため、わかりやすい数字、わかりやすい指標が出てくると、例えば、1週間でいったらペットボトル1本までにするためにはこういう工夫をしようかという案が出てくると思います。そんな目標の設定とそれを伝えるコミュニケーションについても工夫していただければ、決して無理な目標ではないと思います。業者同士、業者と市、市と市民とのコミュニケーションというところを工夫していただきたいと思います。

委 員： 他の会議でもいつも課題になるのですが、ルールを守らない人をどうやって守らせるのかということ、市民が考えるのもいいかもしれませんし、市や委託業者に考えてもらってもいいのかなと思います。

会 長： マスクとか衛生用品の捨てやすい袋があるといいという話がありましたが、そのようなルールを守りやすいツールがあるといいと思います。

委員： 市民の意識の低さを感じます。時々、ごみが散乱していると近隣の住民等が後始末をしますが、燃やすごみの袋の中に多くのプラスチック製容器包装が入っていたりしており、どれだけ分別をわかっておられるのかなと思うことがあります。

カラスネットについても、カラスがつついて穴が開いてしまっていたりしますが、それをそのまま使っており、それでいいのかなと感じています。一人ひとりの意識を高めないといけないと、市民として感じています。

事務局： 分別についてよくわからないという声もお聞きしております。その点については、引き続き、周知していきたいと思います。

ネットについては、交換もできますので、場合によっては、交換等の周知もさせていただきます。

会長： それでは、本日、頂戴しました意見をもとに、京都市に提出する評価意見書の案を事務局で取りまとめいただき、その後は、事務局と私で協議してまとめるという形で進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」)

会長： これで本日予定していた議題は全て終了いたしました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

○閉会

事務局： 本日は長時間、御審議いただきありがとうございました。

今回の意見を踏まえて、業務を改善してまいりたいと思います。

また、各委員の皆様におかれましては、2年間の任期が終了となります。ありがとうございました。この間、コロナの影響で会議が開催できなかったことや、我々の説明が至らなかったこともあったかと思いますが、皆様の御協力で、京都市ごみ収集業務評価推進会議を実施できたと感じております。感謝申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。